

第4章 本計画を進めるに当たって

1 計画実現に向けた体制

(1) 組織体制

ワーキンググループ（庁内連絡協議会）として県庁内の関係部局各課の担当者が会議を開催し、計画の進捗状況について検討し、検討委員会及びスポーツ推進審議会に報告します。そしてスポーツ推進審議会において、諮問し審議された内容を教育委員会で決議することで推進計画の進行管理を図ります。

【 ワーキンググループ 】

ワーキンググループ長	教育庁教育振興部体育課スポーツ推進室長
ワーキンググループ構成員	教育庁企画管理部教育政策課教育立県推進室 教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室 教育庁教育振興部指導課教育課程室 教育庁教育振興部学校安全保健課給食班 教育庁教育振興部特別支援教育課教育課程指導室 教育庁教育振興部体育課施設・調整班 教育庁教育振興部体育課学校体育班 教育庁教育振興部体育課スポーツ推進室生涯スポーツ班 教育庁教育振興部体育課スポーツ推進室競技スポーツ班 教育庁教育振興部体育課スポーツ推進室 オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班 教育庁教育振興部体育課ちばアクアラインマラソン準備室 総合企画部東京オリンピック・パラリンピック推進課開催準備室 総合企画部東京オリンピック・パラリンピック推進課 事前キャンプ・競技普及班 健康福祉部健康づくり支援課健康ちば推進班 健康福祉部高齢者福祉課生きがい活動推進班 健康福祉部障害福祉推進課障害保健福祉推進班 商工労働部観光企画課観光企画室 県土整備部公園緑地課県立公園室 農林水産部安全農業推進課食の安全推進室

【 検討委員会 】 ワーキンググループ構成員の所属課長により構成される。

(2) 計画の推進

本計画に掲げる取組は、県が牽引役となり、市町村、関係団体、民間企業、身近なスポーツ資源及び県民の皆様等と協力・連携し、計画を効率的かつ効果的に推進します。

(3) 体育・スポーツ関係団体との連携・協同

スポーツの推進に重要な役割を担う公益財団法人千葉県体育協会、千葉県スポーツ推進連合会、学校体育団体、千葉県レクリエーション協会、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会等と連携を図ります。

2 計画の進捗状況の把握と点検・評価

(1) 推進計画の進捗状況の評価は、施策目標の達成状況を客観的に把握・評価するため、「目標指標」を用いて行います。

(2) 「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」等を定期的の実施し、施策の拡充や見直し等の検討材料とします。

(3) 実施状況等を県教育委員会が取りまとめ、千葉県スポーツ推進審議会に諮り、計画の有効性を高めながら、次年度以降の取り組みに反映させて推進してまいります。

おわりに

本計画策定に当たりまして、御尽力をいただきました千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せくださいました県民の皆様方、また多くの関係者の方々に感謝申し上げます。

平成29年4月
千葉県教育委員会